

新橋駅前S.L.広場で街宣

22秋年末闘争中央行動

全国港湾と港運同盟は、11月9日（水）から10日（木）にかけて「22秋年末闘争中央行動」を取り組んだ。
取り組みは、国土交通省、厚生労働省、経済産業省・資源エネルギー庁への行政交渉、日本貿易会、外国船舶協会へのユザー要請行動と新橋駅前S.L.広場にて街頭宣伝行動を行った。
この行動には、全国港湾中央執行委員と港運同盟四役を中心に、各地区港湾代表を招請し合わせて56名が参加した。

行動には、新型コロナウイルス対策の緩和や全国旅行支援で人の動きが活発になり、新規感染者数拡大の第8波が懸念されることから参加人数を絞り、原則、中央執行委員と地区港湾代表1名の参加とし取り組んだ。
行動の第一日目は、9日（水）十三時に国土交通省前に集合して行動に先立ち、意思統一集会が開催された。

集会では、主催者を代表し全国港湾真島委員長から今中央行動に際してのたまたか決意表明を受け、参加者全員が交渉場所の国土交通省会議室に入った。
交渉については、22春闘中央行動と同様に交渉場所を移動せず、国土交通省会議室で行うとして、13時30



分からは15時まで国土交通省と、15時20分から16時50分まで厚生労働省を行った。また、15時から外国船舶協会が要請行動には、担当3名が向かった。



【国土交通省回答（抜粋）】
①お手伝い特例について、活用にあたっては既存事業者間の協業へ影響が出ないようにつつ、厳正な審査の上で運用する。②適正料金確保について、引き続き働き方改革の原資ともなるべき料金の適正収受に関し、施策化が可能となったものから順次、具体化を進める。③不合理な商慣行の実態の把握や事例の収集に努め、料金の適正収受と不合理な商慣行の改善に向けて更なる取り組みを進める。④非効率な石炭火力のフェードアウトについては、就労への影響の発生防止・最小化に十分に留意するよう、資源エネルギー庁に要請を継続している。また、国土交通省と厚生労働省、資源エネルギー庁の電力基盤整備課の三者と打ち合わせを行う。⑤電気事業連合等との情報交換及び意見交換ができる場の設置に関する要望については、三者の打ち合わせを通じて資源エネルギー庁に伝える。

【厚生労働省回答（抜粋）】
①港湾労働法の全港・全職種適用拡大については、港湾労使による議論を前提としつつ、指定基準等について過去の経緯及び現状の精査を行っている。また、ワッペン使用については、港湾労使の理解と合意がなされた場合には、引き続き導入に協力する。②マルチテナント型の港湾倉庫の指定については、これまで建物単位での指定を原則としていたが、テナント単位での指定を原則とする方針に変更し、関係労働局へ通知した。③港湾運送料金の適正収受と商慣行の改善につ

いては、国土交通省に対し必要な協力を行い、港湾労働者の雇用の安定及び労働環境の改善を図っていく。
④石炭火力発電施設の休廃止については、資源エネルギー庁、国土交通省及び厚生労働省の三者で定期的に意見交換を行い、引き続き労働者の雇用の安定に努める。

行動の最後は、国土交通省前にて、港運同盟日吉会長「お疲れカンパロ」
第二日目の10日（木）は、10時から12時まで新橋駅前S.L.広場に参集して、「港湾ユザーは莫大な利益を港湾に還元せよ！」

生労働省の三者で定期的に意見交換を行い、引き続き労働者の雇用の安定に努める。
行動の最後は、国土交通省前にて、港運同盟日吉会長「お疲れカンパロ」
第二日目の10日（木）は、10時から12時まで新橋駅前S.L.広場に参集して、「港湾ユザーは莫大な利益を港湾に還元せよ！」

日吉会長も同様の演説を行った。
また、全国港湾竹内委員長代行は「戦争で一番の犠牲者となるのは港湾労働者だ！」、鈴木副委員長は「港湾を兵站基地にしてはならない！」遠藤副委員長は「戦争をしないのが政治の責任だ！」などとそれぞれ演説を行った。

友誼組合からは、国土交通省労組、航空連の4名から連帯の挨拶を受けた。
行動では、新橋駅前のぼり旗、プラカードを掲げ、各々が240枚のじつを市民に配布した。

【配船スケジュールを考慮し
年末年始例外荷役を確認】
組合側として、料金問題について解決したこと、確認ができたとして、休憩をとっては、十分な議論を行うために、22春闘協定に1項

その後、組合から出されていた22春闘要求での「一丁目一番地」である適正料金の交渉を船社と元請が随時行っていたが、一昨日、関係元請から専業への支払いも含めて、正式に解決したとの報告があった。

それをふまえて、22春闘要求4（6）項でうたわれている「年末年始特別例外荷役に係る労働環境整備の協議に際すること」に対応して、例外荷役議事録確認に1項目を設けて対応したいとした。

組合側として、料金問題について解決したこと、確認ができたとして、休憩をとっては、十分な議論を行うために、22春闘協定に1項

また、組合より本日に（仮）議事録確認書に署名するのは、船社の配船スケジュールを設け、時間をかけて労使で協議することを書き込んでいくことを提案し、労使で確認した。

また、組合より本日に（仮）議事録確認書の内容については、昨年と同様のものを双方署名した。

（仮）議事録確認書の内容については、昨年と同様のものを双方署名した。

「港湾を戦争に使うな！」
「憲法9条改悪反対！」のスローガンのもと街頭演説やじら配りなど道行く市民に対し、街頭宣伝行動に取り組んだ。また、午後の13時から担当4名が日本貿易会への要請、14時から経済産業省・資源エネルギー庁との交渉を担当14名が行った。

街頭宣伝では、全国港湾玉田書記長が司会進行を行い、挨拶で全国港湾真島委員長は「港湾の利用者の船社・荷主は大儲けをしており、港運料金への適正な価格転嫁で大幅値上げを行なえ！」と訴えた。港運同盟

友誼組合からは、国土交通省労組、航空連の4名から連帯の挨拶を受けた。
行動では、新橋駅前のぼり旗、プラカードを掲げ、各々が240枚のじつを市民に配布した。

友誼組合からは、国土交通省労組、航空連の4名から連帯の挨拶を受けた。
行動では、新橋駅前のぼり旗、プラカードを掲げ、各々が240枚のじつを市民に配布した。

友誼組合からは、国土交通省労組、航空連の4名から連帯の挨拶を受けた。
行動では、新橋駅前のぼり旗、プラカードを掲げ、各々が240枚のじつを市民に配布した。

友誼組合からは、国土交通省労組、航空連の4名から連帯の挨拶を受けた。
行動では、新橋駅前のぼり旗、プラカードを掲げ、各々が240枚のじつを市民に配布した。



友誼組合からは、国土交通省労組、航空連の4名から連帯の挨拶を受けた。
行動では、新橋駅前のぼり旗、プラカードを掲げ、各々が240枚のじつを市民に配布した。

友誼組合からは、国土交通省労組、航空連の4名から連帯の挨拶を受けた。
行動では、新橋駅前のぼり旗、プラカードを掲げ、各々が240枚のじつを市民に配布した。

友誼組合からは、国土交通省労組、航空連の4名から連帯の挨拶を受けた。
行動では、新橋駅前のぼり旗、プラカードを掲げ、各々が240枚のじつを市民に配布した。

友誼組合からは、国土交通省労組、航空連の4名から連帯の挨拶を受けた。
行動では、新橋駅前のぼり旗、プラカードを掲げ、各々が240枚のじつを市民に配布した。

年末年始例外荷役に関する 労使政策委員会議事確認

2022年（令和4年）12月31日から2023年（令和5年）1月4日（但し、1月1日は除く）の間の例外荷役について下記の通り実施する。

記

- 当該4日間を「年末年始休日」とする。
但し、時間外算定基礎分母は現行通りとする。
- 「日中荷役とする。」の原則は、徹底し順守する。
但し、1月4日については取り切り船に限り原則18時迄とする。
なお、詳細については必要な地区（港）労使で対応する。
- 1月4日の平日化については継続協議とする。
- 出勤者に対しては、割増賃金及び精励金を支給し、かつ代休を保障する。
- 例外荷役は、本船作業及びその作業に係わる倉庫・物流倉庫に限定する。
ただし、ライフライン関連など緊急貨物に係る作業については、地区（港）労使でその取扱について協議し決定した上で実施することが出来る。

以上

2022年（令和4年）11月16日

シャモ樽

岸田首相が
所信表明演説で
『公的な賃上げ』と言っていた。賃金を
あげること
『高いスキル』
の人材を呼び寄せ、それが
生産性の向上と一層の賃上げに繋がる『好循環』を作り出すと述べていた。岸田首相は昨年秋の就任時に

ける所信表明でも、賃上げの必要性を強調していたが、実は内容が変わってきている▼昨年は、近年の新しい自由主義政策が『富める者と富まる者との深刻な分断を生んだ』と述べ、成長の果実を分配することが大切と繰り返し強調した。しかし、今回はこれまで述べられていた『分配への言及が消えた。また、1990年代以降の非正規雇用の拡大や賃金抑制政策への反省はなく、企業の経営改善の方策として賃上げが語られるようになっていく▼10月4日の政府会合で、岸田首相は『物価の上昇率を力バする賃上げ』を労使に呼びかけ、現在、物価高に苦しむ中小企業の取引改善策を打ち出した。庶民の生活が厳しく、政府もこのことを無視できなくなっているからだ。一方、『年功制の職能給』から職務給への移行や、『企業間・産業間の移動円滑化』も掲げている。このような提案は、人件費の削減と雇用不安を助長すると言わざるを得ない。我々労働者本位の賃上げを求めているかなければなら